

令和3年第10回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 令和3年8月24日（火）午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 中会議室
- 3 出席者 長谷川教育長、小林委員、佐藤委員、松井委員、樋熊委員
- 4 説明のための出席者

栗林教育部長、野水教育総務課長、平岡子育て支援課長、
熊倉小中一貫教育推進課長、星教育センター長、
坂井教育総務課課長補佐

- 5 傍聴人 1人
- 6 議 題

- (1) 会議録の承認

令和3年第9回教育委員会定例会会議録

- (2) 議事

議第1号 市長からの意見聴取について（令和3年度三条市一般会計補正予算（教育委員会
所管分））

議第2号 令和3年度教育に関する事務の点検及び評価結果の市議会への提出及び公表に
ついて

- (3) 次回教育委員会定例会の日程について

- 7 審議の経過及び結果

- (1) 会議録の承認について

（長谷川教育長）

内容等につきまして、御発言がございましたら、お願いいたします。

（樋熊委員）

会議録の内容ではありませんが、会議録4ページにある私の発言の「教職員が多忙になると児童生徒にも影響が出ますので、教職員の意見を聞きながら、小中一貫教育を進めていただきたい」ということに関連して、夏季休業中に実施された校長面談の際に、小中一貫教育に関する働き方改革について、各校でどのようなことを考えているかということ聞き取ったとのことですが、主な内容について聞かせてください。

（星教育センター長）

校長面談の際の概要についてですが、当市で小中一貫教育が始まったばかりのときは負担に感じていた教職員がいたかもしれませんが、現在は事務の効率化等も図られ、小中一

貫教育が市内小中学校に根付いていることから、負担に感じている教職員は少ないと思われるとのことです。

(樋熊委員)

小中一貫教育にかかわらず、例えば下田地区の熊対応など新たな問題も発生しているため、校長だけでなく他の教職員についても声を聞く場を設けてもらいたいと思います。

(長谷川教育長)

校長との面談の際に、働き方改革に関連して、業務の負担において教職員が多忙になっていないかについて私からも聞いているところであり、その時の話では、小中一貫教育が負担になっている状況にはなっていないということでありました。改めて校長には、教職員が過度な負担を感じることをないように、また子供たちに寄り添う時間が確保されるようにと伝えたところです。

長谷川教育長から令和3年第9回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定

(長谷川教育長)

この場でしばらく休憩させていただきます。

—休憩—

—再開—

「議第1号 市長からの意見聴取について（令和3年度三条市一般会計補正予算（教育委員会所管分）」は三条市教育委員会会議規則第33条の規定により非公開とする提案が長谷川教育長からあり、全員異議なく非公開と決定

(2) 議事

議第2号 令和3年度教育に関する事務の点検及び評価結果の市議会への提出及び公表について

栗林教育部長、熊倉小中一貫教育推進課長、星教育センター長、平岡子育て支援課長及び野水教育総務課長が説明

(松井委員)

昨年はコロナ禍という中で、これだけの評価を得たことは素晴らしいことだと思います。特に「2-(3) 社会で自立するための特別支援教育の充実」について、個別の指導計画及び個別の教育支援計画などが充実しており、特別な支援が必要な児童生徒にも効果的な教育が図られると感じました。

2点質問がありますが、「2-(1) ICT、グローバル化に対応した教育の推進」について、現在ネットトラブルの防止に関する教育を実施している学校もあるようですが、どの

くらいの学校が実施しているかについて、分かる範囲で教えてください。

もう1点は、「1-(5) 豊かな心を育む心の教育と体験活動の充実」について、不登校の児童生徒が増加しているようですが、特別な理由があれば教えてください。

(星教育センター長)

令和2年度末からICT教育を導入するに当たり、各学校で、子供たちのネットトラブルの防止も含めた家庭や学校での通信機器の使い方やルールについて学んでいるところであり、どのくらい実施しているかの正確な数字は分かりませんが、外部講師を招き、保護者も交えて講習会を実施した学校もあるようです。

(熊倉小中一貫教育推進課長)

不登校の児童生徒が増加した要因については、様々な理由が考えられます。例えば、生活リズムを崩してしまい、朝起きることが辛くなったというような事例も増えているようで、理由について一概には言えないところです。

(小林委員)

いじめ認知件数と暴力件数が減少しているということは素晴らしいことだと思います。これらの件数が引き続き減少していくことを期待します。

「2-(4) 学校外における学びの機会の充実」での「学びのマルシェ」について、この取組は三条市で特異的なものであり、もっと活性化してもらいたいと思っている中で、コロナ禍で仕方ないことではありますが受講者数が減ってしまい残念に思います。

学びのマルシェの受講者数が尻すぼみにならないよう、受講生の学力がどのように改善されたかをアピールするなど、受講生の増加に結び付くような取組をお願いします。

(星教育センター長)

本年度から、学びのマルシェ体験会を開催し、先月は15人の参加があり、うち13名から受講していただくことになりました。

今後も広報活動や体験活動など、受講生の増加に結び付くような取組を実施します。

(樋熊委員)

「1-(1) 学校運営改善システムの構築」について、校務支援システムのエラーが多かったり、学期末の忙しい時に反応が遅くなるなどすることから、教職員の多忙感につながっているように思います。校務支援システムの向上を本年度以降実施していただきたいと思いますが、どのような考えかを伺います。

「1-(5) 豊かな心を育む心の教育と体験活動の充実」の令和2年度における評価において、いじめ認知件数の減少を成果としていますが、県や文部科学省ではいじめを認知することが重要であり、認知件数を積極的に増やしていこうという動きがある中で、減少

したことを成果としてよいかについて質問します。

「2-(1) ICT、グローバル化に対応した教育の推進」について、2学期がもうすぐ始まりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から休校の措置も考えられるため、オンライン学習の整備が急務になっているかと思いますが、今現在の体制づくりについて教えてください。

「2-(3) 社会で自立するための特別支援教育の充実」について、令和2年度の特別支援サポーターの人数が65人とのことですが、そこから更に増やしてもらいたいということが現場の声かと思えます。特別支援学級が増えていく中で、年度途中でも配置できるような予算措置を採ることを含めて、人的支援の充実についても来年度以降の今後の方針とできないかについて、考えを教えてください。

「3-(2) 幼保小連携の推進」について、幼保小連携実務者会議や各学園ごとの幼保小連携会議など、素晴らしい取組を実施している中、評価がCというのは低いように思いますが、いかがでしょうか。

また、令和2年度における評価の中で「保育所等から小学校への要録及び個別の発達支援計画の引継ぎが全ての施設で行われ」とありますが、要録が複雑になる中、そこまで詳細に書かなくてもと思われることも書いてこられ、それが多忙化につながっていますので、記入方法の周知等が必要だと感じていますが、どうお考えでしょうか。

質問は以上です。

(長谷川教育長)

この議案については、令和2年度に実施した教育に関する事務の点検及び評価結果について市議会への提出や公表をこのまましてよいかを審議していただくものであるため、それに関連する質問である「いじめ認知件数の減少を成果としてよいか」についてと「3-(2) 幼保小連携の推進の評価がCというのは低くないか」について回答いたします。

なお、来年度以降の要望や意見等については、別の機会があると思えますので、この場での回答は控えさせていただきます。

(熊倉小中一貫教育推進課長)

いじめ認知件数についてですが、成果としてではなく事実として挙げさせていただいたものです。樋熊委員の御指摘のように、いじめを認知することが大事でありそこから早期対応に結び付けるということは十分認識しているところです。

(平岡子育て支援課長)

「3-(2) 幼保小連携の推進」の評価結果につきまして、先生方を対象に交流活動に関するアンケートを実施しており、交流活動の成果があったとの回答が95%以上となるこ

とを目標としていたところですが、アンケートの集計結果では56.3%であったところです。

幼保小連携の取組では小学校の教職員が保育所等へ足を運ぶなど、人と人との交流によって幼保小連携の基盤が成り立っているところですが、昨年度は、コロナ禍の中でそのような活動が十分できなかったということがアンケートにも反映されたものと捉え、施策として思うような結果が得られなかったと判断し、評価をCといたしました。

(樋熊委員)

いじめの認知件数について、成果ではなく事実として挙げたものとのことですが、このような記載ですと成果と見られるかもしれません。文面については教育事務点検評価委員会で協議されたものだと思いますが、再度吟味できるのであればお願いしたいと思います。

(長谷川教育長)

教育事務点検評価委員長に確認した上で、誤解がある内容であるということであれば修正したいと思えますし、特に問題ないという判断であればこのまま公表したいと思えます。

一部内容について、教育事務点検評価委員長に確認した上で、必要に応じ修正するのであれば、全員異議なく原案のとおり決定することとした。

(3) 次回教育委員会定例会の日程について

野水教育総務課長から提案があり、教育長が諮り次のとおり決定

〔日時〕 令和3年9月24日（金）午後1時30分

8 閉会宣言 午後2時41分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

三条市教育委員会

教育長 長谷川 正 二